

令和6年度青森県野辺地町
「地域おこし協力隊（地域振興分野）」募集要項

1. 野辺地町の概要

野辺地町は青森県下北半島の付け根に位置する、陸奥湾に面した人口1万2千人程の町です。南には鳥帽子岳がそびえ、その先には八甲田の山々を望むことができます。春は愛宕公園の桜や鳥帽子岳の新緑が鮮やかに広がり、夏は比較的冷涼な気候の中、穏やかな陸奥湾で海水浴を楽しむことができます。秋は鳥帽子岳や八甲田が紅葉に染まり、冬は県内のスキー場などでウインタースポーツを楽しむことができる立地条件にあり、四季折々の自然を一年中身近に感じられる風土が特徴です。

その豊かな風土は、ホタテやトゲクリガニ、野辺地葉つきこかぶなどの深い味わいの特産物の数々をもたらしてくれます。また、かつては北前船の寄港地として栄えた湊町としての歴史があり、祇園まつりや郷土料理など当時の文化が今も大切に伝えられています。

しかしながら、現状では、そのポテンシャルを十分に活かしきることができておらず、観光誘客や特産品の販売などの面で課題を抱えています。担い手が不足する祭りを磨き上げて参加者を増やしていくなど、今後町の観光振興を強力に進め関係人口を創出していくために、地域資源を掘り起こし、新たな感性で磨き上げてくれる地域おこし協力隊員をお迎えしたいと考えています。

2. 募集の目的

野辺地町の地域活性化を図るため、一般財団法人野辺地町観光協会（以下「町観光協会」という。）とともに、野辺地町ならではの地域資源を発掘し、関係人口を創出する取組を進めてくれる地域おこし協力隊員を募集します。

3. 活動内容（ミッション）

【関係人口の創出に向けた観光コンテンツや特産品の開発等】

以下の業務について、町観光協会や野辺地町役場職員、先輩地域おこし協力隊等と協力しながら、チーム一丸となって取り組みます。なお、観光コンテンツの磨き上げや物産品の開発等については、着任する隊員の希望や適性等に応じて、何れかの分野を中心に取り組んでいただきます。

- (1) 野辺地町ならではの地域資源の発掘
- (2) 地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや物産品の開発等
- (3) イベント・祭り等への参加を通じた関係人口の創出

4. 着任後の活動・キャリアアビジョン

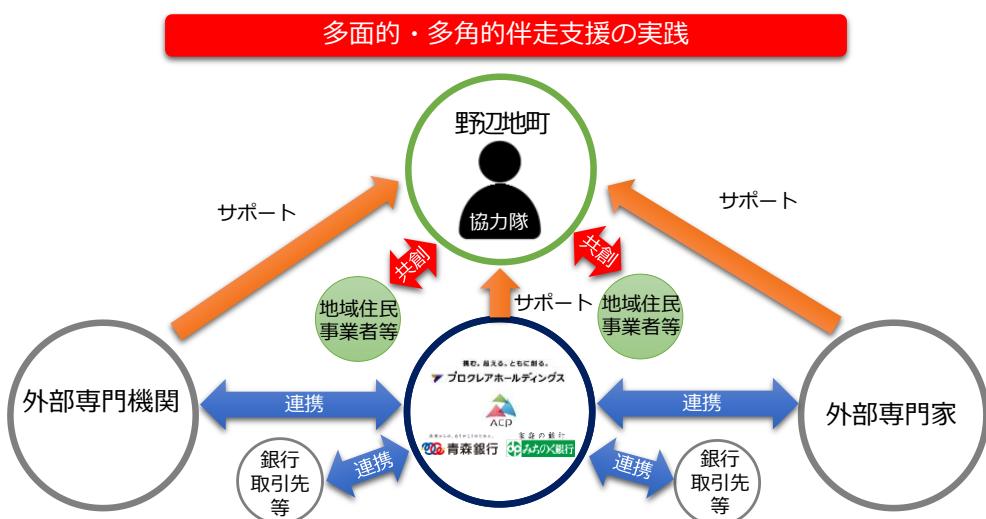
着任後は、以下の活動を各関係者とともにチームで取り組んでいくことを想定しています。

1年目	<ul style="list-style-type: none"> 野辺地町を知ることをキーワードに活動します。町内で行われる各種イベントに携わっていただくとともに、町観光協会の業務についても関わっていきます。野辺地町のことを知っていく中で、野辺地町ならではの地域資源を発見していきます。
2年目	<ul style="list-style-type: none"> 1年目に発見した地域資源を活かし、体験型の観光コンテンツの磨き上げや特産品の開発等に取り組みます。
3年目	<ul style="list-style-type: none"> 2年目の結果を踏まえて、県内・県外からの参加者を増やしていくけるよう観光コンテンツや特産品のブラッシュアップを更に進めています。

地域おこし協力隊としての任期終了後は、引き続き、町観光協会に所属し、各種事業のブラッシュアップに取り組むチームを統括するマネージャーや、任期中に取り組んだ事業を核とした創業・起業等を想定していますが、活動状況、隊員本人の希望、町観光協会、野辺地町の意向等を総合的に勘案し、選択できる体制を整えます。

5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、野辺地町では先輩地域おこし協力隊と連携し、各種支援を行います。また、地域の金融機関や、外部専門機関・外部専門家等と連携しながら定期的な面談を行ったり、活動を行うにあたって必要な人材を紹介したりするなど、地域おこし協力隊任期終了後の地域での取組継続に向けた基盤づくりに向け、支援体制を整えていきます。（以下は、想定される支援体制です。）



6. 募集人数

野辺地町地域おこし協力隊員（地域振興分野）1名

7. 着任期日

令和 7 年 4 月 1 日

8. 委嘱期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。なお、活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長 3 年間まで延長します。

9. 勤務場所

一般財団法人野辺地町観光協会（野辺地町観光物産 PR センター内）

10. 活動時間

週 30 時間：1 日 6 時間 × 5 日間、原則として、月曜日～金曜日 9：00～16：00（休憩 1 時間）の活動を想定していますが、イベント等で休日勤務した場合は振替休等になる場合があります。活動時間帯は、活動内容によって変動することがあります。

11. 身分・雇用形態・任用根拠

(1) 雇用形態：委託型（業務委託・フリーランス契約）

※受入団体である野辺地町観光協会や町との雇用関係はありません。

(2) 地域おこし協力隊推進要綱（総行応第 38 号）

12. 処遇・福利厚生等

(1) 報酬：年額 3,200,000 円（月額 266,000 円 × 12 か月 + 調整額 8,000 円）

(2) 社会保険等：

所得税、町県民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは各自で納付するものとします。

(3) 住居：借上げアパートに居住可能（月額上限 目安 50,000 円）

(4) 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

(5) その他活動に必要と認められる経費については予算の範囲内で支給します。

13. 募集条件

(1) 求める人材像

- ① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方
- ② 地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）
- ③ 任期終了後、野辺地町内での移住・定住支援業務を目指す方や、野辺地町での起業、就職、定住に意欲のある方

(2) 年齢：不問

(3) 性別：不問

(4) 資格等

① 普通自動車運転免許

② 基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、インターネット等）

③ 学歴不問

※選考にあたり、必須ではないが、考慮する条件等

(ア)一般企業、官公署での勤務経験等

(イ)国内旅行業経験等

(ウ)商品開発の実務経験等

(エ)広告・印刷物、ホームページのデザインの実務経験等

(5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）

もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後は野辺地町に住民票を移すことができる方

※ 3大都市圏をはじめとする都市地域について

① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村

② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

14. 応募手続

(1) 応募受付期間：令和6年10月17日（木）～12月27日（金）

(2) 応募方法

以下の提出書類を下記提出先まで郵送かEメールで提出してください。

<提出書類>

① 申込書（様式1）

② 履歴書・職務経歴書（様式任意）

③ 住民票（発行より3ヶ月以内）

④ 普通自動車運転免許証・写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(3) 提出先

野辺地町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部

野辺地町地域おこし協力隊招聘担当（担当：今井・石田）

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目3番1号

TEL:017-774-1390 FAX: 017-735-3417

E メール : ryohei-imai@acp-procrea.jp (今井)

takaomi-ishita@acp-procrea.jp (石田)

15. 選考の流れ

(1) おためし地域おこし協力隊

着任後のミスマッチを防ぐため、1月頃に開催を予定しています。応募希望予定者と野辺地町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ご参加をお勧めします。

※ 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

(2) 書類選考審査

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考のうえ、事務局受領から 10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 1 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 第 1 次選考審査（適性検査・Web 面接）

適性検査・Web 面接を実施のうえ、10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、第 1 次選考合格者には、第 2 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(4) 第 2 次選考審査（面接選考）

野辺地町内にて対面で面接を実施します。なお、最終選考結果は、第 2 次選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと野辺地町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

16. 注意事項

(1) 採用は、条件付きのものとし、1 月間を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は応募できません。

- ① 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 野辺地町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

17. 応募に関する質問事項

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、Eメールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

Eメールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

野辺地町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：今井・石田)

Eメール：ryohei-imai@acp-procrea.jp (今井)

takaomi-ishita@acp-procrea.jp (石田)

18. 担当課

〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1

野辺地町 企画財政課 地域おこし協力隊係

電話：0175-64-2111 FAX：0175-64-7510

Eメール：noheji_ijyu@town.noheji.lg.jp